

**【表紙】****【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書**【提出先】** 関東財務局長 殿**【提出日】** 2021年7月14日提出**【発行者名】** auアセットマネジメント株式会社**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 竹井 雅人**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区西神田三丁目2番1号**【事務連絡者氏名】** 田中 芳洋**【電話番号】** 03-5657-7188**【届出の対象とした募集  
内国投資信託受益証券に  
係るファンドの名称】** auAM未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジあり）  
auAM未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジなし）  
（総称を「auAM未来都市関連株式ファンド」とします。）**【届出の対象とした募集  
内国投資信託受益証券の  
金額】** （1）当初申込期間  
各ファンドについて3,000億円を上限とし、合計で3,000億円  
を上限とします。  
（2）継続申込期間  
各ファンド10兆円を上限とし、合計で20兆円を上限としま  
す。**【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、半期報告書を提出しましたので、2020年9月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

**【訂正の内容】**

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>の記載は原届出書の更新後の内容を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （2）【ファンドの沿革】

###### <訂正前>

2020年10月15日 信託契約締結、当初設定、運用開始（予定）

###### <訂正後>

2020年10月15日 信託契約締結、当初設定、運用開始

##### （3）【ファンドの仕組み】

###### <訂正前>

（略）

<委託会社の概況（2020年3月31日現在）>

（略）

###### <訂正後>

（略）

<委託会社の概況（2021年4月30日現在）>

（略）

### 2【投資方針】

#### （3）【運用体制】

###### <訂正前>

運用体制

（略）

上記の運用体制は2020年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

###### <訂正後>

運用体制

（略）

上記の運用体制は2021年4月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

## （５）【投資制限】

## &lt;更新後&gt;

（略）

## &lt;参考&gt;

## 投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドは以下の通りです。「為替ヘッジあり」は1および3、「為替ヘッジなし」は2および3に投資します。  
なお、記載内容は、2021年4月30日現在委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後変更となることがあります。

## 1. G I M未来都市関連株ファンドF(為替ヘッジあり、年2回決算型)(適格機関投資家専用)

## 2. G I M未来都市関連株ファンドF(為替ヘッジなし、年2回決算型)(適格機関投資家専用)

運用の基本方針	G I M未来都市関連株マザーファンド(適格機関投資家専用)(以下、「マザーファンド」)の受益証券を通じて、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。 [マザーファンド] 信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
主な投資対象	マザーファンドの受益証券 [マザーファンド] 未来都市関連株を主要投資対象とします。「未来都市関連株」とは、未来都市関連企業が発行する株式(預託証券(DR)、不動産投資信託証券(REIT)等を含みます。)をいい、「未来都市関連企業」とは、運用委託先であるJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(以下、「運用委託先」といいます。)が通信技術の発展により世界各国の都市生活を支えると考えられる企業(外国で設立されたものを含みます。)をいいます。
主な投資態度	①主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 <為替ヘッジあり> ②外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)およびみなし保有外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクを抑えます。その場合、米ドル等の主要通貨を用いて間接的に為替ヘッジを行うことがあります。ただし、外貨建資産およびみなし保有外貨建資産の建値の通貨により為替ヘッジのための実務上の対応が困難な場合には、当該資産について為替ヘッジを行わない場合があります。 <為替ヘッジなし> ②外貨建資産およびみなし保有外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。 [マザーファンド] ①主な投資対象に掲げる主要投資対象の中から、運用委託先は、収益性・成長性を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。銘柄の選択に際しては、運用委託先独自の人工知能を使った運用分析も用います。 ②信託財産に属する外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
運用管理費用(信託報酬)等	運用管理費用(信託報酬):年率0.671%(税抜0.61%) 監査費用:年率0.022%(税抜0.02%)を上限とします。 委託者事務費用:年率0.033%(税抜0.03%)を上限とします。
委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
運用委託先	[マザーファンドの運用および「為替ヘッジあり」の為替ヘッジ] JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド

### 3. G I Mジャパン・マネープール・ファンドF (適格機関投資家専用)

運用の基本方針	G I Mマネープール・マザーファンド(適格機関投資家専用)(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。
主な投資対象	マザーファンドの受益証券 [マザーファンド] 円建ての公社債を主要投資対象とします。
主な投資態度	主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 [マザーファンド] 本邦の発行体が発行する円建ての公社債を中心に投資し、元本の安定性と安定した収益の確保を図るとともに、高い流動性の確保に配慮します。ただし、市況動向に急激な変化が生じた場合、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、このような運用ができない場合があります。
運用管理費用(信託報酬)等	運用管理費用(信託報酬):年率0.1045%(税抜0.095%) 監査費用:年率0.022%(税抜0.02%)を上限とします。 ※その他、委託者事務費用等が信託財産から支払われます。
委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
運用委託先	[マザーファンド] JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド

#### [組入投資信託証券の委託会社等について]

組入投資信託証券の委託会社等の沿革は、以下のとおりです。

#### JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の沿革

- 1971年 ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設
- 1985年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は1987年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 1990年 ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立
- 1995年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン・フレミング投信・投資顧問株式会社となる。
- 2001年 ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
- 2006年 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
- 2008年 JPモルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

## 3【投資リスク】

## &lt;更新後&gt;

(略)

## &lt;参考情報&gt;

## リスクの定量的比較

## &lt;auAM 未来都市関連株式ファンド(為替ヘッジあり)&gt;



(注1) ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。  
(注2) ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

## &lt;auAM 未来都市関連株式ファンド(為替ヘッジなし)&gt;



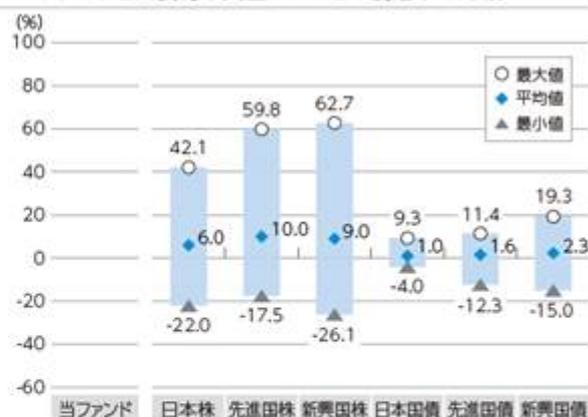
(注1) ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。  
(注2) ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

※上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

## ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。  
(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2016年5月から2021年4月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
(注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

## ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。  
(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2016年5月から2021年4月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
(注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

## ( 5 ) 【課税上の取扱い】

## &lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

( ) 上記は、2020年7月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

( 略 )

## &lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

( ) 上記は、2021年4月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

( 略 )

## 5【運用状況】

## &lt;更新後&gt;

## 【auAM未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジあり）】

## (1)【投資状況】

(2021年4月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	7,785,103,977	99.05
内 日本	7,785,103,977	99.05
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	74,548,948	0.95
純資産総額	7,859,652,925	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2021年4月末日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資 比率
1	G I M未来都市関 連株ファンドF (為替ヘッジあ り)(適格機関投 資)	日本・円	投資信託 受益証券	7,012,253,799	1.0853	1.1102	-	99.05%
		日本	-		7,610,489,383	7,785,004,167	-	
2	G I Mジャパン・ マネープール・ ファンドF(適格 機関投資家専用)	日本・円	投資信託 受益証券	99,562	1.0025	1.0025	-	0.00%
		日本	-		99,820	99,810	-	

## 種類別および業種別投資比率

(2021年4月末日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	99.05
	小計		99.05
合 計(対純資産総額比)			99.05

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年4月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2020年10月15日)	1,534,659,902	-	1.0000	-
第1計算期間末日 (2021年4月14日)	7,469,464,981	7,929,800,636	1.1358	1.2058
2020年10月末日	2,204,299,883	-	0.9322	-
11月末日	3,201,438,026	-	1.0806	-
12月末日	4,844,919,316	-	1.1484	-
2021年1月末日	6,135,809,058	-	1.2342	-
2月末日	7,057,595,478	-	1.2549	-
3月末日	7,016,837,560	-	1.1522	-
4月末日	7,859,652,925	-	1.1611	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0700

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	20.6

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	7,221,360,666	645,137,013	6,576,223,653

(注) 第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

(参考情報) 運用実績

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

### 3. 運用実績

&lt;auAM 未来都市関連株式ファンド(為替ヘッジあり)&gt;

当初設定日：2020年10月15日  
作成基準日：2021年4月30日

#### 基準価額・純資産の推移



基準価額	11,611円
純資産総額	7,860百万円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

#### 分配金の推移 (1万口当たり、税引前)

決算期	第1期 2021年4月	設定来累計
分配金	700円	700円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

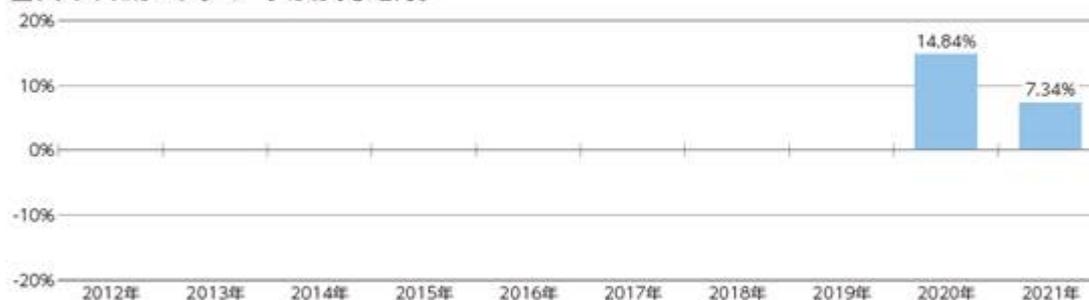
#### 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
GIM未来都市関連株ファンドF(ヘッジあり、年2回決算型)(適格機関投資家専用)	99.1%
GIMジャパン・マネープール・ファンドF(適格機関投資家専用)	0.0%
コール・ローン等、その他	0.9%
合計	100.0%

※投資比率は、純資産総額に対する比率で、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

#### 年間収益率の推移 (歴年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2020年は当初設定日から年末まで、2021年は年初から作成基準日までの騰落率を表しています。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 【auAM未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジなし）】

## (1) 【投資状況】

(2021年4月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	37,993,040,720	99.06
内 日本	37,993,040,720	99.06
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	361,246,950	0.94
純資産総額	38,354,287,670	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2021年4月末日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資 比率
1	G I M未来都市 関連株ファンド F (為替ヘッジ なし) (適格機 関投資)	日本・円	投資信託 受益証券	32,769,485,001	1.1342	1.1594	-	99.06%
		日本	-		37,169,245,711	37,992,940,910	-	
2	G I Mジャパ ン・マネーブ ール・ファンドF (適格機関投資 家専用)	日本・円	投資信託 受益証券	99,562	1.0025	1.0025	-	0.00%
		日本	-		99,820	99,810	-	

## 種類別および業種別投資比率

(2021年4月末日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	99.06
	小計		99.06
合 計 (対純資産総額比)			99.06

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2021年4月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2020年10月15日)	8,115,858,277	-	1.0000	-
第1計算期間末日 (2021年4月14日)	35,920,793,604	38,994,945,500	1.1685	1.2685
2020年10月末日	12,314,109,987	-	0.9270	-
11月末日	18,138,276,628	-	1.0777	-
12月末日	24,159,859,449	-	1.1491	-
2021年1月末日	29,882,154,854	-	1.2411	-
2月末日	36,784,329,677	-	1.2879	-
3月末日	36,965,486,588	-	1.2132	-
4月末日	38,354,287,670	-	1.1936	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.1000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	26.9

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	33,970,901,198	3,229,382,235	30,741,518,963

(注) 第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

## （参考情報）運用実績

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

## &lt;auAM 未来都市関連株式ファンド(為替ヘッジなし)&gt;

当初設定日：2020年10月15日  
作成基準日：2021年4月30日

## 基準価額・純資産の推移



基準価額	11,936円
純資産総額	38,354百万円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

## 分配金の推移 (1万口当たり、税引前)

決算期	第1期 2021年4月	設定来累計
分配金	1,000円	1,000円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

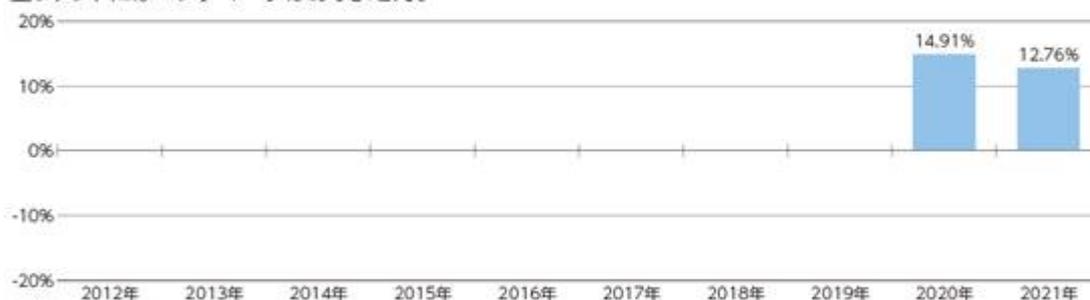
## 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
GIM未来都市関連株ファンドF (ヘッジなし、年2回決算型) (適格機関投資家専用)	99.1%
GIMジャパン・マネープール・ファンドF (適格機関投資家専用)	0.0%
コール・ローン等、その他	0.9%
合計	100.0%

※投資比率は、純資産総額に対する比率で、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

## 年間収益率の推移 (歴年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2020年は当初設定日から年末まで、2021年は年初から作成基準日までの騰落率を表しています。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

### 第3 【ファンドの経理状況】

<更新後>

auAM未来都市関連株式ファンド(為替ヘッジあり)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2020年10月15日から2021年4月14日まで)の財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【auAM未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジあり）】

## (1)【貸借対照表】

区 分	注記 番号	第1期計算期間 (2021年4月14日現在)
		金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託		551,894,871
投資信託受益証券		7,433,052,778
流動資産合計		7,984,947,649
資産合計		7,984,947,649
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		460,335,655
未払解約金		24,868,784
未払受託者報酬		551,529
未払委託者報酬		29,509,098
その他未払費用		217,602
流動負債合計		515,482,668
負債合計		515,482,668
純資産の部		
元本等		
元本	1	6,576,223,653
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		893,241,328
(分配準備積立金)		257,004,354
元本等合計		7,469,464,981
純資産合計		7,469,464,981
負債純資産合計		7,984,947,649

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

区 分	注記 番号	第1期計算期間 (自 2020年10月15日 至 2021年4月14日)
		金 額 ( 円 )
営業収益		
受取配当金		772,019,021
有価証券売買等損益		66,047,222
営業収益合計		705,971,799
営業費用		
受託者報酬		551,529
委託者報酬		29,509,098
その他費用		254,625
営業費用合計		30,315,252
営業利益又は営業損失 ( )		675,656,547
経常利益又は経常損失 ( )		675,656,547
当期純利益又は当期純損失 ( )		675,656,547
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		88,537,800
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		804,607,710
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		804,607,710
剰余金減少額又は欠損金増加額		38,149,474
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		38,149,474
分配金	1	460,335,655
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		893,241,328

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ち日において、当該金額を計上しております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第1期計算期間 (2021年4月14日現在)
1. 1 期首元本額	1,534,659,902円
期中追加設定元本額	5,686,700,764円
期中一部解約元本額	645,137,013円
2. 計算期間末日における 受益権の総数	6,576,223,653口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第1期計算期間 (自 2020年10月15日 至 2021年4月14日)
1. 1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(717,340,009円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(636,236,974円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は1,353,576,983円(1万口当たり2,058.29円)であり、うち460,335,655円(1万口当たり700.00円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第1期計算期間 自 2020年10月15日 至 2021年4月14日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2 . 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期 自 2020年10月15日 至 2021年4月14日
1 . 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間 (2021年4月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	67,575,145
合計	67,575,145

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第1期計算期間 自 2020年10月15日 至 2021年4月14日
該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自 2020年10月15日 至 2021年4月14日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

第1期計算期間 (2021年4月14日現在)

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1358円 (11,358円)
---------------------------	----------------------

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## イ. 株式

該当事項はありません。

## ロ. 株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益 証券	G I Mジャパン・マネープール・ ファンドF (適格機関投資家専 用)	99,562	99,820	
	G I M未来都市関連株ファンドF (為替ヘッジあり、年2回決算 型) (適格機関投資)	6,850,016,550	7,432,952,958	
投資信託受益証券 合計		6,850,116,112	7,433,052,778	
合計		6,850,116,112	7,433,052,778	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## auAM未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジなし）

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2020年10月15日から2021年4月14日まで）の財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 【auAM未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジなし）】

## (1) 【貸借対照表】

区 分	注記 番号	第1期計算期間 (2021年4月14日現在)
		金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託		3,567,029,262
投資信託受益証券		35,656,637,618
流動資産合計		39,223,666,880
資産合計		39,223,666,880
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		3,074,151,896
未払解約金		71,903,515
未払受託者報酬		2,869,670
未払委託者報酬		153,529,506
その他未払費用		418,689
流動負債合計		3,302,873,276
負債合計		3,302,873,276
純資産の部		
元本等		
元本	1	30,741,518,963
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		5,179,274,641
(分配準備積立金)		1,664,501,567

元本等合計		35,920,793,604
純資産合計		35,920,793,604
負債純資産合計		39,223,666,880

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

区 分	注記 番号	第1期計算期間 (自 2020年10月15日 至 2021年4月14日)
		金 額 ( 円 )
営業収益		
受取配当金		4,020,167,012
有価証券売買等損益		1,415,537,618
営業収益合計		5,435,704,630
営業費用		
受託者報酬		2,869,670
委託者報酬		153,529,506
その他費用		600,359
営業費用合計		156,999,535
営業利益又は営業損失 ( )		5,278,705,095
経常利益又は経常損失 ( )		5,278,705,095
当期純利益又は当期純損失 ( )		5,278,705,095
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		540,051,632
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,760,166,800
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,760,166,800
剰余金減少額又は欠損金増加額		245,393,726
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		245,393,726
分配金	1	3,074,151,896
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		5,179,274,641

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ち日において、当該金額を計上しております。

## ( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区 分	第1期計算期間 ( 2021年4月14日現在 )
1 . 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	8,115,858,277円 25,855,042,921円 3,229,382,235円
2 . 計算期間末日における 受益権の総数	30,741,518,963口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	第1期計算期間 ( 自 2020年10月15日 至 2021年4月14日 )
1 . 1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 ( 3,654,654,185円 )、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額 ( 1,083,999,278円 )、投資信託約款に規定される収益調整金 ( 3,514,773,074円 ) 及び分配準備積立金 ( 0円 ) より分配対象額は8,253,426,537円 ( 1万口当たり2,684.78円 ) であり、うち3,074,151,896円 ( 1万口当たり1,000.00円 ) を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第1期計算期間 自 2020年10月15日 至 2021年4月14日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2 . 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期 自 2020年10月15日 至 2021年4月14日
1 . 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間 (2021年4月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,283,194,448
合計	1,283,194,448

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第1期計算期間 自 2020年10月15日 至 2021年4月14日
該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自 2020年10月15日 至 2021年4月14日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

第1期計算期間 (2021年4月14日現在)

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1685円 (11,685円)
---------------------------	----------------------

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## イ. 株式

該当事項はありません。

## ロ. 株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	G I Mジャパン・マネープール・ファンドF (適格機関投資家専用)	99,562	99,820	
	G I M未来都市関連株ファンドF (為替ヘッジなし、年2回決算型) (適格機関投資)	31,440,382,505	35,656,537,798	
投資信託受益証券 合計		31,440,482,067	35,656,637,618	
合計		31,440,482,067	35,656,637,618	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

&lt;更新後&gt;

## auAM未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジあり）

## 【純資産額計算書】

（2021年4月末日現在）

資産総額	7,893,300,077円
負債総額	33,647,152円
純資産総額（ - ）	7,859,652,925円
発行済数量	6,769,245,603口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1611円

## auAM未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジなし）

## 純資産額計算書

（2021年4月末日現在）

資産総額	38,399,375,560円
負債総額	45,087,890円
純資産総額（ - ）	38,354,287,670円
発行済数量	32,133,689,452口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1936円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### <訂正前>

###### a．資本金の額

2020年7月31日現在

(略)

###### <訂正後>

###### a．資本金の額

2021年4月30日現在

(略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

## &lt;訂正前&gt;

(略)

委託会社が運用する証券投資信託は、2020年7月31日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>4</u>	<u>1,817</u>
合計	<u>4</u>	<u>1,817</u>

## &lt;訂正後&gt;

(略)

委託会社が運用する証券投資信託は、2021年4月30日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>6</u>	<u>50,118</u>
合計	<u>6</u>	<u>50,118</u>

### 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社であるauアセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）及び同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第4期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
前払費用	7,256	9,104
未収入金	* 2 82,025	266,291
未収委託者報酬	269	163,147
未収収益	* 2 -	259,297
立替金	81	67
短期貸付金	* 2 360,693	418,486
未収還付法人税等	-	178
流動資産合計	450,326	1,116,573
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 1 13,099	21,307
器具備品	* 1 10,130	8,144
有形固定資産合計	23,229	29,452
無形固定資産		
ソフトウェア	241,164	203,810
ソフトウェア仮勘定	250,972	3,960
無形固定資産合計	492,136	207,770
投資その他の資産		
投資有価証券	38,362	33,695
関係会社株式	200,000	200,000
敷金	-	57,722
長期差入保証金	32,768	54,300
長期前払費用	21,451	15,158
投資その他の資産合計	292,581	360,875
固定資産合計	807,947	598,097
資産合計	1,258,273	1,714,671

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	230,365	251,714
未払費用	* 2 8,600	270,590
未払法人税等	8,825	8,830
その他の預り金	642	487
賞与引当金	9,665	6,697
短期借入金	-	300,000
未払消費税等	-	106,166
前受収益	-	21,476
流動負債合計	258,098	965,963
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	-	1,131
資産除去債務	-	11,184
固定負債合計	-	12,316
<b>負債合計</b>	<b>258,098</b>	<b>978,279</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金	998,187	1,266,171
繰越利益剰余金	998,187	1,266,171
利益剰余金合計	998,187	1,266,171
株主資本計	1,001,812	733,828
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,638	2,563
評価・換算差額等合計	1,638	2,563
<b>純資産合計</b>	<b>1,000,174</b>	<b>736,392</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,258,273</b>	<b>1,714,671</b>

**（2）【損益計算書】**

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	自 2019年4月1日	至 2020年3月31日	自 2020年4月1日	至 2021年3月31日
<b>営業収益</b>				
委託者報酬		3,547		160,858
金融商品仲介手数料		6,963		1,417
確定拠出年金事業収入		28,131		23,453
保険事業収入	* 2	59,790		1,395,052
システム貸付収入		-		14,572
コンサルティング収入		176,072		12,350
その他営業収入		13,749		12,981
	営業収益計	288,254		1,620,684
<b>営業費用</b>				
支払保険料		-		667,626
支払手数料		2,085		101,127
広告宣伝費		40,295		12,243
調査費		3,001		6,119
委託調査費		2,268		1,900
委託計算費		21,451		22,818
営業雑経費		332,055		295,373
通信費		7,533		5,988
印刷費		2,712		9,164
協会費		361		715
業務委託費		185,419		171,661
情報機器関連費		113,396		74,861
その他営業雑経費		22,631		32,983
	営業費用計	401,158		1,107,209
<b>一般管理費</b>				
給料		235,273		223,129
役員報酬		29,764		33,371
給料・手当		191,898		174,617
賞与		13,610		15,140
福利費		17,081		17,428
退職給付費用		986		971
交際費		105		23
旅費交通費		4,985		3,822
租税公課		11,506		13,685
不動産賃借料		35,373		36,188
福利厚生費		127		120
保険料		11		1
固定資産減価償却費	* 1	70,936		79,471

利息費用		-	123
諸経費		15,917	11,207
	一般管理費計	392,306	386,173
<b>営業利益</b>		<b>505,210</b>	<b>127,301</b>
営業外収益			
受取利息	* 2	952	439
投資有価証券売却益		-	1,168
為替差益		0	-
雑収入		145	189
	営業外収益計	1,098	1,796
営業外費用			
支払利息		-	645
為替差損		-	22
雑損失		-	7
	営業外費用計	-	675
<b>経常利益</b>		<b>504,111</b>	<b>128,423</b>
特別損失			
減損損失	* 3	-	305,457
業務委託契約解約損		-	90,000
	特別損失計	-	395,457
<b>税引前当期純損失（ ）</b>		<b>504,111</b>	<b>267,033</b>
法人税、住民税及び事業税		3,107	950
<b>当期純損失（ ）</b>		<b>507,219</b>	<b>267,983</b>

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	490,967	490,967	1,509,032
当期変動額						
当期純損失 ( )	-	-	-	507,219	507,219	507,219
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	507,219	507,219	507,219
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	998,187	998,187	1,001,812

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	503	503	1,508,528
当期変動額			
当期純損失 ( )	-	-	507,219
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	1,134	1,134	1,134
当期変動額合計	1,134	1,134	508,353
当期末残高	1,638	1,638	1,000,174

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	998,187	998,187	1,001,812
当期変動額						
当期純損失 （ ）	-	-	-	267,983	267,983	267,983
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	267,983	267,983	267,983
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,266,171	1,266,171	733,828

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,638	1,638	1,000,174
当期変動額			
当期純損失 （ ）	-	-	267,983
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	4,201	4,201	4,201
当期変動額合計	4,201	4,201	263,782
当期末残高	2,563	2,563	736,392

**(注記事項)****(重要な会計方針)**

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

当事業年度末の決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物附属設備 10～17年

工具器具備品 4～10年

## (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によって処理しております。

**(重要な会計上の見積りに関する注記)**

## 1. 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 200,000 千円 (auフィナンシャルパートナー株式会社への出資)

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式のうち時価を把握することが極めて困難と認められる株式が、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上します。

当社の子会社であるauフィナンシャルパートナー株式会社において、将来の不確実な経済条件の変更などにより、見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度において評価差額計上が必要となる場合があります。

**(未適用の会計基準等)**

## 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」  
(企業会計基準第29号2020年3月31日企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」  
(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日企業会計基準委員会)

#### (1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」  
(企業会計基準第30号2019年7月4日企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」  
(企業会計基準第9号2019年7月4日企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」  
(企業会計基準第10号2019年7月4日企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」  
(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日企業会計基準委員会)

#### (1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れること

とされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

**（表示方法の変更に関する注記）**

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

**（貸借対照表関係）**

## \* 1 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物附属設備	1,721	4,573
工具器具備品	4,324	6,535

## \* 2 関係会社項目

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未収入金	-	261,018
未収収益	-	259,297
短期貸付金	360,693	418,486
未払費用	-	90,000

**(損益計算書関係)**

## \* 1 減価償却実施額

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	3,141	5,063
無形固定資産	61,502	68,114

## \* 2 関係会社項目

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保険事業収入	-	1,395,052
受取利息	952	439

## \* 3 減損損失に関する事項

**前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）**

該当事項はありません。

**当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）**

当社は当事業年度において、以下の通り減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	その他
本社	新規事業開始に伴う システム開発費	ソフトウェア仮勘定	事業取りやめに伴う 損失計上

予定しておりました新規事業開始の取りやめに伴い、同事業に係るシステム開発費用全額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、ソフトウェア仮勘定305,457千円です。

**(株主資本等変動計算書関係)****前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）**

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

**当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）**

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

## 2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

**(金融商品関係)****前事業年度（2020年3月31日）****1. 金融商品の状況に関する事項****(1) 金融商品に対する取組方針**

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。資金運用及び資金調達については、親会社とのグループファイナンスに限定しております。

**(2) 金融商品の内容及びそのリスク**

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、ファンド・オブ・ファンズ形式での分散投資を行っており、リスク低減を図っております。短期貸付金は、全て親会社に対する金銭債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

**(3) 金融商品に係るリスク管理体制****信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理**

当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

**市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理**

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しております。

**流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理**

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## 前事業年度の決算日（2020年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)未収委託者報酬	269	269	-
(2)未収入金	82,025	82,025	-
(3)短期貸付金	360,693	360,693	-
(4)前払費用	7,256	7,256	-
(5)投資有価証券	38,362	38,362	-
(6)未払金	230,365	230,365	-
(7)未払費用	8,600	8,600	-
(8)未払法人税等	8,825	8,825	-
(9)その他の預り金	642	642	-

（注）

## 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 未収委託者報酬、(2) 未収入金、(3) 短期貸付金、(4) 前払費用、

(6) 未払金(7) 未払費用、(8) 未払法人税等、(9) その他の預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は当期の決算日における基準価額によっております。

子会社株式（貸借対照表計上額200百万円）については、

時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## 2 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超
未収委託者報酬	269	-
未収入金	82,025	-
短期貸付金	360,693	-
投資有価証券	-	38,362

**当事業年度（2021年3月31日）****1. 金融商品の状況に関する事項****(1) 金融商品に対する取組方針**

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。資金運用及び資金調達については、親会社とのグループファイナンスに限定しています。

**(2) 金融商品の内容及びそのリスク**

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えています。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、ファンド・オブ・ファンズ形式での分散投資を行っており、リスク低減を図っています。短期貸付金は、全て親会社に対する金銭債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

**(3) 金融商品に係るリスク管理体制**

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っています。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しています。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としています。

**2. 金融商品の時価等に関する事項****当事業年度の決算日（2021年3月31日）**

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)未収委託者報酬	163,147	163,147	-
(2)未収入金	266,291	266,291	-
(3)短期貸付金	418,486	418,486	-
(4)投資有価証券	33,695	33,695	-
資産計	881,620	881,620	-
(5)未払金	251,714	251,714	-
(6)短期借入金	300,000	300,000	-
(7)その他の預り金	487	487	-
負債計	552,202	552,202	-

（注）

**1 金融商品の時価の算定方法**

- (1) 未収委託者報酬、(2) 未収入金、(3) 短期貸付金、  
(5) 未払金、(6) 短期借入金、(7) その他の預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は当期の決算日における基準価額によっております。

関係会社株式（貸借対照表計上額200百万円）については、  
時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## 2 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超
未収委託者報酬	163,147	-
未収入金	266,291	-
短期貸付金	418,486	-

## 3 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
短期借入金	300,000	-

## (有価証券関係)

## 前事業年度（2020年3月31日）

## 1. その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託 受益証券	38,362	40,000	1,638

## 当事業年度（2021年3月31日）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 200,000千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託 受益証券	30,000	33,695	3,695

## 3. 売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	11,168	1,168	-

## 4. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の欠損金 (注)2	296,608	299,237
賞与引当金	2,959	2,050
未払費用	410	80,517
未払事業税	1,750	2,413
一括償却資産	1,517	486
投資有価証券	501	-
資産除去債務	-	635
その他	995	688
繰延税金資産小計	304,744	386,029
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	296,608	299,237
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,135	86,791
評価性引当金小計 (注)1	304,744	386,029
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
投資有価証券	-	1,131
繰延税金負債合計	-	1,131
繰延税金負債の純額	-	1,131

(注)1 評価性引当金の主な変動理由

税務上の欠損金 299,237千円

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年	2年	3年	4年	5年	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 2	-	-	-	-	-	299,237	299,237
評価性引当金	-	-	-	-	-	299,237	299,237
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 差異の原因となった主要な項目別の内訳

### 前事業年度（2020年3月31日）

税引前純損失を計上しているため注記を省略しております。

### 当事業年度（2021年3月31日）

税引前純損失を計上しているため注記を省略しております。

### （確定拠出制度に基づく退職給付に関する注記）

#### 1. 確定拠出制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

#### 2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、以下の通りであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
退職給付費用	986	971

#### 3. その他の事項

該当事項はありません。

**(セグメント情報等)****(セグメント情報)****前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）**

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

**当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）**

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

**(関連情報)****前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）****(1) 製品及びサービスごとの情報**

当社の製品及びサービスは「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

**(2) 地域ごとの情報****営業収益**

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

**有形固定資産**

国外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

**(3) 主要な顧客ごとの情報**

顧客の名称	売上高	セグメント名
KDDI株式会社	139,981千円	投資・金融サービス業
KDDIフィナンシャルサービス株式会社	30,105千円	投資・金融サービス業
auカブコム証券株式会社	23,647千円	投資・金融サービス業

**当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）****（1）製品及びサービスごとの情報**

	外部顧客への売上高
投資信託委託業	160,858千円
確定拠出年金事業	8,201千円
その他	603千円
合計	169,663千円

**（2）地域ごとの情報**

## 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いいため、記載を省略しております。

**（3）主要な顧客ごとの情報**

顧客の名称	内容	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	保険契約代行業務収入等	1,406,793千円	投資・金融サービス業
auフィナンシャル パートナー株式会社	システム貸付収入等	15,772千円	投資・金融サービス業
auフィナンシャル ホールディングス株式会社	コンサルティング収入等	12,106千円	投資・金融サービス業
auカブコム証券株式会社	確定拠出年金事業収入等	10,061千円	投資・金融サービス業

**（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）****前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）**

該当事項はありません。

**当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）**

報告セグメントが単一のため、記載しておりません。

**（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）****前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）**

該当事項はありません。

## 当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

## 前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

親会社及び主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	議決権等の所有 (被所有) 割合	取引の内容	取引金額 (消費税 等含まず)	科目	期末残高 (消費税 等含む)
親会社	KDDI株式会社	東京都千代田区 飯田橋3丁目 10番10号	被所有 間接66.6%	保険事業 コンサル等	139,981	未収入金	32,205
				資金の貸付 (注1)	816,396	短期 貸付金	360,693
				利息の受取 (注1)	952		
				営業費用 (注1)	177,633	未払金	3,351
親会社	auフィナンシャル ホールディングス 株式会社	東京都中央区 日本橋1丁目 19番1号	被所有 直接66.6%	退職給付 コンサル等	16,490	未収入金	5,203
				営業費用 (注1)	1,764	未払金	418

## 子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	本店所在地	議決権等の所有 (被所有) 割合	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
子会社	au フィナンシャル パートナー 株式会社	東京都千代田区 丸の内2丁目 2番1号	所有 直接 50.0%	保険 システム 貸与等	6,950	未収入金	1,430
				営業費用 (注1)	112	未払金	-

## 兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	本店所在地	議決権等の所有 (被所有) 割合	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
その他の 関係会社	大和証券 株式会社	東京都千代田区 丸の内1丁目 9番1号	-	事務 手数料 収入他	9,655	未収入金	592
				営業費用 (注1)	50,722	未払金	122
その他の 関係会社	大和証券 投資信託委託 株式会社	東京都千代田区 丸の内1丁目 9番1号	-	出向料の 支払	7,509	-	-
その他の 関係会社	株式会社 大和総研 ビジネス・ イノベーション	東京都江東区 永代1丁目 14番5号	-	出向料の 支払	21,300	未払金	165,000
				システム 開発 (注1)	150,000		
				営業費用 (注1)	14,270		

- 1 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉による合意の上で決定しております
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。  
期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に係る注記

- ・ KDDI株式会社(東京証券取引所市場第一部)
- ・ auフィナンシャルホールディングス株式会社(非上場)

## 当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額(消費税等含まず)	科目	期末残高(消費税等含む)
親会社	KDDI株式会社	東京都千代田区 飯田橋3丁目 10番10号	被所有 間接 66.6%	保険契約 代行業務等 (注1)	1,406,353	未収入金	261,018
						未収収益	259,297
				資金の貸付 (注1)	57,353	短期貸付金	418,486
				利息の受取 (注1)	439	-	-
	営業費用 (注1)	136,810	未払金	6,095			

## (2) 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額(消費税等含まず)	科目	期末残高(消費税等含む)
子会社	au フィナンシャル パートナー 株式会社	東京都千代田区 六番町6番4号	所有 直接 50.0%	保険 システム 貸与等 (注1)	15,772	未収入金	1,529

## (3) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	議決権等の所有 (被所有) 割合	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
その他の 関係会社	大和証券 株式会社	東京都 千代田区 丸の内1丁目 9番1号	-	事務手数料 収入他(注1)	4,857	未収入金	1,691
				営業費用 (注1)	46,038	未払金	224
その他の 関係会社	株式会社 大和総研 ビジネス・ イノベーション	東京都 江東区 永代1丁目 14番5号	-	営業費用 (注1)	55,433	未払金	11,550
				業務委託 契約解約損 (注1)	90,000	未払費用	90,000
兄弟 会社	au損害保険 株式会社	東京都港区 虎ノ門 1丁目 17番1号	-	保証金の 差入(注1)	54,300	差入 保証金	54,300
				営業費用 (注1)	667,626	未払金	100,608
						未払費用	171,936
兄弟 会社	auペイメント 株式会社	東京都港区 港南二丁目 16番1号	-	資金の借入 (注1)	300,000	短期 借入金	300,000
				利息の支払 (注1)	645		

- 1 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉による合意の上で決定しております
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。  
期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に係る注記

- ・ KDDI株式会社(東京証券取引所市場第一部)
- ・ auフィナンシャルホールディングス株式会社(非上場)

**(1 株当たり情報)**

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	12,502円18銭	9,204円90銭
1株当たり当期純損失( )	6,340円24銭	3,349円80銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、  
1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失( )千円	507,219	267,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )千円	507,219	267,983
普通株式の期中平均株式数(株)	80,000	80,000

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## &lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名称：(略)

資本金の額：324,279百万円（2020年3月31日現在）

事業の内容：(略)

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：(略)

資本金の額：10,000百万円（2020年3月31日現在）

事業の内容：(略)

再信託の目的：(略)

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 (2020年3月31日現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名称：(略)

資本金の額：324,279百万円（2021年3月31日現在）

事業の内容：(略)

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：(略)

資本金の額：10,000百万円（2021年3月31日現在）

事業の内容：(略)

再信託の目的：(略)

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 (2021年3月31日現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

auアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているauアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、auアセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の事項**

auアセットマネジメント株式会社の2020年3月31日をもって終了した事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月3日付けで無限定適正意見を表明している。

**財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項

付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

au アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているauAM 未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジあり）の2020年10月15日から2021年4月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、auAM 未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジあり）の2021年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、au アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

au アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

au アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているauAM 未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジなし）の2020年10月15日から2021年4月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、auAM 未来都市関連株式ファンド（為替ヘッジなし）の2021年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、au アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

au アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。